



矢吹町行政区活動情報 ～かわら版～

回 覧

第 18 号
(令和2年7月1日発行)
矢吹町区長会

～ 区長会 ニュース ～

令和2年度矢吹町区長会役員が決まりました!!

例年、4月に開催される矢吹町区長会総会は、新型コロナウイルスの影響により、書面による表決が行われ、役員15名が決定しました。

5月27日、町役場大会議室にて、第1回役員会が開催され、コロナ対策を講じながら会議を開催しました。

今後、区長会では、各種事業に取り組んでまいりますので、地域の皆様の御協力をお願いいたします。

令和2年度の矢吹町区長会の役員については次のとおりです。



役職	氏名	行政区	役職	氏名	行政区	役職	氏名	行政区
会 長	遠藤 大	5区 総区	副会長	芳賀 光男	1区 総区	副会長	長田 勇吉	五本松
副会長	藤井 隆治	神田	会 計	仲西 勝	1区愛 宕町下	幹 事	國井 昇	2区 総区
幹 事	菅野 耕一	2区小 松町	幹 事	梅宮 美和子	3区 総区	幹 事	納谷 光男	5区曙
幹 事	郡司 寛太郎	6区 総区	幹 事	高久 三重子	鍋内	幹 事	佐久間 真一	三城目 中町
監 事	角田 克己	田内	監 事	柏村 守	平鉢	監 事	石森 真二	三城目 根岸

地域活動における新型コロナ対策について【町からお知らせ】

矢吹町には地域活動の拠点となる34の集会施設がありますが、町では 新型コロナウイルス感染症の感染予防・防止のため、集会施設において 以下の対策を講じています。

<トイレに液体石けん(ハンドソープ)を設置しています>

各集会施設の各トイレ手洗い場に液体せっけん(ハンドソープ)を設置し、厚生労働省発行のチラシ「正しい手の洗い方」をお知らせしています。また、玄関又は大会議室付近に感染拡大防止の啓発ポスターを貼り付け、お知らせしています。

<玄関付近にアルコール消毒液を設置しています>

各集会施設の玄関又は大会議室入口付近にアルコール消毒液を設置しています。主に施設内での活動・会議等でご使用ください。



地域活動を行うための「9つのポイント」

矢吹町区長会では、地域活動を行うにあたって、新たな感染リスクを防ぐため、新たに『9つのポイント』を設定しましたので、地域で活動される際の参考にさせていただきますようお願いいたします。

1

風邪の症状が少し
でもある場合は、
参加を控えて

※区長、副区長などが
具合悪いときは延期
の判断も必要です。



2

会議では極力、**1台
のテーブルに1人**

※可能な限り、
対面を避けましょう



3

会議は、**窓を開けて**

※扇風機で室内空気を
排出すると効果的
です。



4

使用した備品（テーブル、
イス、ドアノブ等）は、**消毒
しましょう**

※家庭用漂白液を薄
めて、消毒液も作る
ことができます。



5

活動、会議は、
なるべく **短い時間に**

※会議は、資料を事前
に配布しておく
と時間短縮できます。



6

会議は、**マスクをつけて**、
屋外活動は、**熱中症予防で
適宜**、マスクをはずして

※屋外で人と十分な距離
(**2m以上**)を確保できる
場合は、マスクをはずし
ましょう。



7

活動の際は、**石鹸、
ハンドソープなどで
手を洗いましょう**

※屋内の会議等では、
アルコール消毒液で
も有効です。



8

**握手、ボディタッチ
をしない**

※手に付着したウイルス
は、目、口を触ること
により感染する可能性が
あります。



9

**懇親会などによる
飲食は控えて**

※間近で会話や
発声すること
により、感染する
可能性があります



行政区活動に関するお問い合わせ先

矢吹町区長会 事務局（町役場 まちづくり推進課 協働推進係）

住所： 矢吹町一本木101番地（矢吹町役場1階 総合窓口奥）

電話： 42-2112 Eメール： machizukuri@town.yabuki.fukushima.jp